

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3680570号
(P3680570)

(45) 発行日 平成17年8月10日(2005.8.10)

(24) 登録日 平成17年5月27日(2005.5.27)

(51) Int. Cl.⁷B 6 5 D 5/54
B 6 5 D 5/66

F I

B 6 5 D 5/54 3 1 1 B
B 6 5 D 5/66 3 1 1 D

請求項の数 3 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願平10-250722	(73) 特許権者	000003193 凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号
(22) 出願日	平成10年9月4日(1998.9.4)	(72) 発明者	望月 一 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内
(65) 公開番号	特開2000-85755 (P2000-85755A)	(72) 発明者	椎名 顕 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内
(43) 公開日	平成12年3月28日(2000.3.28)		
審査請求日	平成14年6月12日(2002.6.12)		
		審査官	渡邊 真
		(56) 参考文献	実開平04-068820 (JP, U) 実開昭55-007781 (JP, U) 実開昭62-177624 (JP, U) 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 トップオープンカートン

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

板紙等にそれぞれ平行な折り目を介して連設されたそれぞれ実質的に矩形の前面板、上面板、後面板、底面板、副前面板および窓を有する副上面板を有し、

該底面板の左右両端に副左側面板および副右側面板を連設し、

該副上面板の左右両端に左側面板および右側面板を連設し、

該副上面板の上に上面板を重ねて、該前面板を該副前面板を覆うように該副前面板と、該左側面板を該副左側面板を覆うように該副左側面板と、該右側面板を該副右側面板を覆うように該副右側面板とそれぞれ貼着したカートンにおいて、

折り目を介して設けられる前面板が実質的に副前面板と同じ大きさを有し、

開封開始片差込用の切込線が、副前面板と副上面板の間の折り目上に設けられ、

カートンの中身を取り出すための取り出し用フラップを該上面板から該前面板にわたり切開線により設け、

該取り出し用フラップの先端に開封開始片を設け、

該切開線の該折り目上の該開封開始片に近い位置に該取り出し用フラップの開封方向に平行になるような第一つなぎ部を設けたことを特徴とするトップオープンカートン。

【請求項2】

該切開線の該折り目上の端部に近い位置に第二つなぎ部を設けたことを特徴とする請求項1記載のトップオープンカートン。

【請求項3】

10

20

該第一つなぎ部と該第二つなぎ部を該開封開始片の両側に設けたことを特徴とする請求項1または2記載のトップオープンカートン。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ビスケットやチョコレート等の菓子を収納するカートンについてのもので、カートンの上面板を開口して中身を取り出すトップオープンカートンに関する。

【0002】

【従来の技術】

一般にトップオープンカートンは、開封開始片を摘んで上面板をミシン目等の開封線に沿って開口し、取り出しフラップを形成する構成が知られている（例えば実公昭56-33862号参照）。しかし、前記構成のカートンは開封方向に垂直な方向へは紙が破れにくく紙むけが生じてしまうので、上面板を開口するのにミシン目を開封方向に対して斜めに設けなければならなかった。このため、取り出しフラップの大きさが制限され、上面板を大きく開口することはできなかった。

【0003】

また、上面板を大きく開口するために、例えば図4に示すように、上面板の内側に窓部を有する副上面板を設けたものが知られている。しかし、上面板を前面板で接着することができず、単に差し込み片を係止するだけで密封安定性が低かった。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

本発明の課題は、トップオープンカートンにおいて、上面板に大きな開口部を有し、かつ密封安定性の高いトップオープンカートンを提供することである。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明の第1発明は、板紙等にそれぞれ平行な折り目を介して連設されたそれぞれ実質的に矩形の前面板、上面板、後面板、底面板、副前面板および窓を有する副上面板を有し、該底面板の左右両端に副左側面板および副右側面板を連設し、該副上面板の左右両端に左側面板および右側面板を連設し、該副上面板の上に上面板を重ねて、該前面板を該副前面板を覆うように該副前面板と、該左側面板を該副左側面板を覆うように該副左側面板と、該右側面板を該副右側面板を覆うように該副右側面板とそれぞれ貼着したカートンにおいて、折り目を介して設けられる前面板が実質的に副前面板と同じ大きさを有し、開封開始片差込用の切込線が、副前面板と副上面板の間の折り目上に設けられ、カートンの中身を取り出すための取り出し用フラップを該上面板から該前面板にわたり切開線により設け、該取り出し用フラップの先端に開封開始片を設け、該切開線の該折り目上の該開封開始片に近い位置に該取り出し用フラップの開封方向に平行になるような第一つなぎ部を設けたことを特徴とするトップオープンカートンである。

【0006】

次に、本発明の第2発明は、該切開線の該折り目上の端部に近い位置に第二つなぎ部を設けたことを特徴とするトップオープンカートンである。

【0007】

更に、本発明の第3発明は、該第一つなぎ部と該第二つなぎ部を該開封開始片の両側に設けたことを特徴とするトップオープンカートンである。

【0008】

【作用】

上記のように本発明によれば、取り出し用フラップの切開線の折り目上に開封方向に平行になるようなつなぎ部を設けたので、上面板に大きな開口部を有するトップオープンカートンとすることができる。

【0009】

また、前面板で接着することができるので、密着安定性が高いカートンとすることができる

10

20

30

40

50

る。

【 0 0 1 0 】

【 発明の実施の形態 】

本発明のトップオープンカー튼を、実施の形態に沿って以下に詳細に説明する。

【 0 0 1 1 】

図 1 は、本発明の一実施例としてのトップオープンカー튼を形成するブランクの展開図である。

図 1 に示すように、展開状態のカー튼は、1つの板紙等から打ち抜かれたものであり、それぞれ実質的に矩形の前面板 1 3、上面板 1 1、後面板 1 4、底面板 1 2、副前面板 1 5、副上面板 1 6 が平行な折り目 L 1、L 2、L 3、L 4 および L 5 を介して順次連設さ 10

【 0 0 1 2 】

副上面板 1 6 の左右両端には、それぞれ折り目 L 9、L 1 0 を介して左側面板 1 7 と右側面板 1 8 とが連設されている。同様に、底面板 1 2 の左右両端には、それぞれ折り目 L 7、L 8 を介して副左側面板 1 9 と副右側面板 2 0 とが連設されている。

【 0 0 1 3 】

本発明のカー튼は、全体に直方体の形状を有するので、上面板 1 1 と副上面板 1 6 および底面板 1 2 とは実質的に同じ大きさを有し、前面板 1 3 と副前面板 1 5 および後面板 1 4 とは実質的に同じ大きさを有し、左側面板 1 7、右側面板 1 8、副左側面板 1 9 および副右側面板 2 0 は、同じ大きさを有し得る。通常、上面板 1 1 と底面板 1 2 とは、他の面 20

【 0 0 1 4 】

好ましくは、後面板 1 4 の左右両端には、それぞれ折り目 L 1 1、L 1 2 を介して貼着片 2 1 および 2 2 が連設され、同様に、副前面板 1 5 の左右両端には、それぞれ折り目 L 1 3、L 1 4 を介して貼着片 2 3 および 2 4 が連設されている。また、副上面板 1 6 の下端には、折り目 L 6 を介して貼着片 2 5 が連設されている。

【 0 0 1 5 】

切開線 O L は、折り目 L 1 から前面板 1 3 にかけて延びており、好ましくは、前面板 1 3 の中央より外側では互いに平行に直線状に延びて前面板 1 3 の側端縁に至っており、この部位で開封開始片 2 6 を規定している。なお、開封開始片 2 6 の左右両側にある前面板 1 3、1 3 に対する切り離し部分は、ミシン目、つなぎ部、半切れ線、あるいは外端部からの切り込みなどいずれでもよく特に限定されない。 30

【 0 0 1 6 】

本発明のトップオープンカー튼を組み立てるには、折り目 L 1 ~ L 1 4 を山折りして、まず、貼着片 2 5 と後面板 1 4 を、次に、副上面板 1 6 に上面板 1 1 を重ねて、副前面板 1 5 と前面板 1 3 を接着剤等により貼着する。この時、前面板 1 3 の中央に位置する開封開始片 2 6 は貼着しない。

【 0 0 1 7 】

また、貼着片 2 1 および 2 3 は副左側面板 1 9 の内側に折り曲げ副左側面板 1 9 の裏面に、貼着片 2 2 および 2 4 は副右側面板 2 0 のの内側に折り曲げ副右側面板 2 0 の裏面に接着剤等により貼着する。更に、左側面板 1 7 と副左側面板 1 9、右側面板 1 8 と副右側面板 2 0 を接着剤等により貼着する。 40

【 0 0 1 8 】

図 3 に示すように、開封開始片 2 6 の両側の切開線 O L 上には第一つなぎ部 2 7 が設けられ、このつなぎ部 2 7 は不連続箇所設けられ、かつ上下方向で離れているが、左右の位置は一致している。また、第二つなぎ部は、第一つなぎ部と同じ構成だけでなく、切開線 O L が不連続状態でもよい。開封開始片 2 6 を摘んで矢印の方向に持ち上げると、第一つなぎ部 2 7 が破断して図 2 に示すように取り出し用フラップ 3 0 が形成され開口できる。

【 0 0 1 9 】

この開封開始片 2 6 に対応して、これを受けるための切込線 C L が折り目 L 5 上に設けら 50

れている。開封後、この切込線 C L に開封開始片 2 6 を差し込むことでリクローズが可能となる。

【 0 0 2 0 】

【 発明の効果 】

本発明のトップオープンカートンは、開封方向に平行なつなぎ部を設けたことで、開封の際に紙むけや破れを生じることなく上面板に大きく取り出し用フラップを設けることができ、かつ、カートンの前面板で接着されているので密着安定性の高いカートンを提供できる効果がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の一実施例を示すトップオープンカートンを形成するブランクの展開図である。 10

【 図 2 】 本発明の一実施例を示すトップオープンカートンの開封した状態を示す斜視図である。

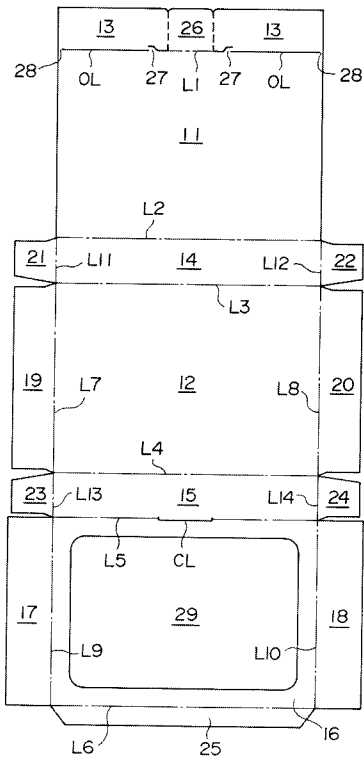
【 図 3 】 本発明の第一つなぎ部の拡大図である。

【 図 4 】 従来 of トップオープンカートンの一実施例としての斜視図である。

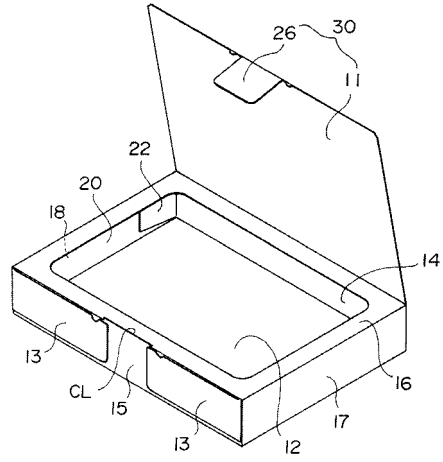
【 符号の説明 】

- 1 1 ... 上面板
 - 1 2 ... 底面板
 - 1 3 ... 前面板
 - 1 4 ... 後面板
 - 1 5 ... 副前面板
 - 1 6 ... 副上面板
 - 1 7 ... 左側面板
 - 1 8 ... 右側面板
 - 1 9 ... 副左側面板
 - 2 0 ... 副右側面板
 - 2 1 ~ 2 5 ... 貼着片
 - 2 6 ... 開封開始片
 - 2 7 ... 第一つなぎ部
 - 2 8 ... 第二つなぎ部
 - 2 9 ... 窓
 - 3 0 ... 取り出し用フラップ
 - L 1 ~ L 1 4 ... 折り目
 - O L ... 切開線
 - C L ... 切込線
- 20
- 30

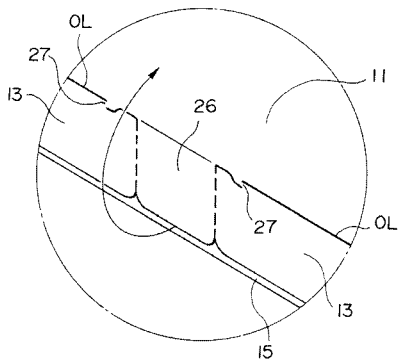
【 図 1 】



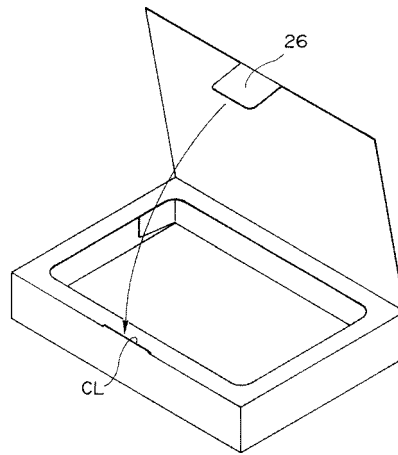
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
B65D 5/00